

開発指導要綱協議書及び届出添付書類チェック表(第4条関係)

開発者

開発区域の位置

書 類 名	協議書				届出書			備 考
	正	副A	副B	副C	正	副A	副B	
部数	1部	10部	2部	1部 ※1	1部	9部 ※2	2部	
1、開発区域位置図 1/2,500 以上	○	○	○	○	○	○	○	本市が販売する地図を使用すること
2、開発区域現況図 1/500 以上	○	○	○	○	○	○	○	
3、土地利用計画図 1/500 以上	○	○	○	○	○	○	○	造成工事がない場合は、「造成工事なし」と記載すること
4、造成計画平面図 1/500 以上	○	○			○	○		造成工事がある場合のみ添付
5、造成計画断面図 1/500 以上	○	○			○	○		造成工事がある場合のみ添付
6、排水計画平面図 1/250～1/500 以上	○	○			○	○		勾配及び排水方向の矢印の記載
7、排水施設構造図	○	○						勾配及び排水方向の矢印の記載があるものを、新設の場合のみ添付
8、排水管渠 縦断図 縦 1/100 横 1/50～1/500 断面図 1/50～1/100	○	○						新設の場合のみ添付
9、給水計画平面図 1/500 以上	○	○		○	○	○		
10、植栽計画平面図 1/500 以上	○	○			○	○		
11、建物各階平面図 1/100 以上	○	○			○	○		
12、タイプ別求積図	○	○			○	○		
13、建物断面図	○	○			○	○		
14、建物立面図	○	○			○	○		
15、日影図	○				○			日影規制に係る場合に正本のみ添付
16、敷地求積図	○	○			○	○		
17、建築物用途別規模一覧表	○	○			○	○		様式第6号を使用すること
18、自動車駐車場等の設置台数算定表	○	○			○	○		様式第7号を使用すること 共同住宅、長屋住宅(重層長屋に限る。)の場合のみ添付
19、従前の公共・公益施設の一覧表	○	○						様式第8号を使用すること
20、新たに設置される公共・公益施設の一覧表	○	○						様式第8号を使用すること
21、官民境界明示指令図書(写)	○	※3						
22、都市計画明示図書(写)	○				○			
23、公図(写) 「3ヶ月以内のもの」	○	○			○	○		法務局備付けのもの
24、土地謄本 「3ヶ月以内のもの」	○	○			○	○		・法務局備付けのもの ・借地の場合は、借地承諾書を添付
25、区長及び水利組合の報告書	○	○						様式第9号を使用すること
26、近隣説明会の経過書	○	○						
27、現況写真、撮影位置図	○	○			○	○		
28、その他市長が必要と認めた図書	○	○	○	○	○	○	○	委任状 等

備考 開発行為の計画を変更しようとするときは、上記の添付書類のうち、変更が生じるものについて、変更前及び変更後のもの並びに当該箇所を示した一覧表を提出するものとする。

※1 道路を築造する都市計画法第29条許可または建築基準法第42条1項5号に基づく位置指定道路を築造する場合のみ

※2 建築物の階数が4以上(地階を除く)、又は高さ(軒高)が10m以上の建築物を目的とした開発行為は、10部とする。

※3 必要に応じて副本Aに添付を求める場合有

※ 副本A、副本B、副本Cは、正本の写しでも可能とする。